

教育委員会会議 令和3年4月定例会 会議録

日 時	令和3年4月22日（木） 13:30 開会 14:40 閉会	会 場	津山市役所 教育委員会室	
出席委員	有本 明彦 薬師寺 明子 光岡 宏文	福見 弘	土居 道宏	
出席職員	栗野教育次長	飯田こども保健部長		
	馬場こども保健部次長(兼)こども保育課長	久松地域振興部次長(兼)生涯学習課長		
	梅原教育総務課長	河原学校教育課長		
	仁木次世代育成課長(兼)青少年育成センター所長(兼)鶴山塾長	金田保健給食課長		
	小須田教育総務課長補佐(兼)企画総務係長	曾我学校教育課参事(兼)課長補佐		
	伊東教育総務課主任			
議 事	案	件		担 当 課
1.開 会				
2.教育長あいさつ				
3.会議録署名者 について				
4.前回会議録の 承認				
5.教育長等の 報告				
6.議 事				
(1)議 案	① 津山市社会教育委員の委嘱及び解嘱について ② 令和3年度 教育行政重点施策の策定について ③ 令和3年度 校務を分担する主任等の命免について ④ 津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について ⑤ 津山市教育支援委員会委員の委嘱について ⑥ 津山市特別支援教育推進センター職員の委嘱及び解嘱について ⑦ 津山市地域学校協働活動推進委員の委嘱について ⑧ 津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について			(生涯学習課) (教育総務課) (学校教育課) (学校教育課) (学校教育課) (学校教育課) (学校教育課) (次世代育成課)
(2)報 告	① 執行体制（令和3年4月1日現在）について ② 令和3年度 津山市の教育（教育要覧）について ③ 令和3年度 小中学校児童生徒数・学級数（速報値）について ④ 令和2年度 5歳児健康調査の結果について			(教育総務課) (教育総務課) (学校教育課) (こども保健部)
7.その他				
(1)各課からの お知らせ	① 給食だより、4月イチオシ！給食レシピについて ② 津山市教育委員会通信5月号について			(保健給食課) (学校教育課)
(2)次回定例会の 開催について	・津山市教育委員会会議5月定例会の日程について 令和3年5月27日(木)午後1時30分から			
(3)その他				
8.閉会				

傍聴 3名

教育委員会会議 令和3年4月定例会 会議録

(13 : 30)

1. 開 会

市民憲章唱和

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条第2項の規定による

4. 前回会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

なし

6. 議事

(1) 議案

①津山市社会教育委員の委嘱及び解嘱について（生涯学習課）

概要説明（資料6-1-1）

社会教育法第15条及び津山市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、津山市社会教育委員を委嘱及び解嘱するものです。4月1日付けの人事異動により、小中学校校長会より選出されている委員が変更となったことに伴うもので、3月31日付で1名を解嘱、4月1日付で委嘱するものです。任期は、前任者の残任期間である、令和4年3月31日までとなります。

全員挙手－原案通り可決承認

②令和3年度 教育行政重点施策の策定について（教育総務課）

概要説明（資料6-1-2）

令和3年度の教育行政重点施策については、津山市教育振興基本計画（第2期）のうち、重点的に取り組む施策をまとめたものとなります。今年度は、津山市教育振興基本計画（第2期）の最終年度であり、計画期間中は「GIGAスクール構想」の加速化など、多くの変化がありましたが、令和3年度は、今までの項目に「ICT導入による個別最適化教育の推進」を加え、しっかりと取組を進めていきたいと考えています。また、市のホームページ等で広く情報発信し、周知していきたいと思えます。

全員挙手－原案通り可決承認

③令和3年度公務を分担する主任等の命免について（学校教育課）

概要説明（資料6-1-3）

学校教育法施行規則第44・45条並びに第70・71条に基づき、校務を分担する主任等の職として、教務主任・学年主任・生徒指導主事・保健主事・進路指導主事及び司書教諭を発令するものです。主任発令具申者については、資料一覧表のとおりとなっております。

全員挙手－原案通り可決承認

④津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について（学校教育課）

概要説明（資料6-1-3）

津山市いじめ問題対策連絡協議会条例第3条から第5条の規定に基づき、委員7名を委嘱・任命するものです。4月の人事異動に伴うもので、委嘱・任命期間は、前任者の残任期間である、令和4年10月31日までとなります。

全員挙手－原案通り可決承認

⑤津山市教育支援委員会委員の委嘱について（学校教育課）

概要説明（資料 6-1-5）

津山市教育支援委員会規則第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、津山市教育支援委員会委員を委嘱するものです。人事異動に伴い、前任者の残任期間である令和 3 年 5 月 10 日まで、4 名の委嘱を資料 7 ページに載せております。また、8 ページには、新たに令和 3 年 5 月 11 日から令和 5 年 5 月 10 日まで、18 名の委嘱を載せています。

全員挙手－原案通り可決承認

⑥津山市特別支援教育推進センター職員の委嘱及び解嘱について（学校教育課）

概要説明（資料 6-1-6）

津山市特別支援教育推進センター規則第 4 条及び第 5 条の規定に基づき、津山市特別支援教育推進センター職員の委嘱及び解嘱を行うものです。4 月 1 日付けの人事異動により、3 月 31 日付で 3 名を解嘱、4 月 1 日付で 3 名を委嘱するものです。

全員挙手－原案通り可決承認

⑦津山市地域学校協働活動推進員の委嘱について（学校教育課）

概要説明（資料 6-1-7）

社会教育法第 9 条の 7 及び津山市地域学校協働活動推進員設置要綱第 4 条の規定に基づき、津山市地域学校協働活動推進員 40 名を委嘱します。

全員挙手－原案通り可決承認

⑧津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱及び解嘱について（次世代育成課）

概要説明（資料 6-1-8）

津山市青少年育成センター条例施行規則第 5 条の規定に基づき、津山市青少年育成センター運営審議会委員を委嘱するものです。関係団体機関の人事異動により、3 月 31 日付で 3 名を解嘱、4 月 1 日付で 3 名を委嘱します。委嘱期間は、前任者の残任期間である 9 月 30 日までとなります。

全員挙手－原案通り可決承認

(2) 報告

①執行体制（令和 3 年 4 月 1 日現在）について（教育総務課）

概要説明（資料 6-2-1）

今年度の教育委員会の執行体制について、教育委員名簿を資料 1 ページに、執行体系を 2 ページに記載しています。3 ページ以降には、教育委員会とこども保育課の配席表を記載しています。今年度からは、次世代育成課が 2 階に移動しましたが、連絡を密にしなが業務を行っていきたく思います。最後の 6 ページには、小学校・中学校・幼稚園の管理職名簿を載せております。今年度は、この執行体制に基づき業務を行ってまいります。

②令和 3 年度 津山市の教育（教育要覧）について（教育総務課）

概要説明

今年度の教育要覧を作成しました。今年度の重点施策の下で、ICT を活用している場面の写真を使いながら、本市の教育について概要を 1 枚にまとめたものとなります。昨年度に作成した際も、短い時間で本市の教育をわかりやすく紹介する資料として活用しました。今年度も様々な場面で活用し、多くの方に本市の教育を知ってもらいたいと考えています。

③令和 3 年度小中学校児童生徒数・学級数（速報値）について（学校教育課）

概要説明（資料 6-2-3）

今年度の児童生徒数・学級数について、4 月 9 日の入学式時点での人数となります。昨年度と比べて、小学校、中学校とも児童生徒数は減少しております。

④令和 2 年度 5 歳児健康調査の結果について（こども保健部）

概要説明（資料 6-2-4）

5 歳児健康調査は、発達面や集団生活において、課題のある子どもを早期に把握するために、調査票や園での行動観察による調査を行い、その後の支援に繋げることを目的としており、こども保健部健康増進

課が実施しました。平成30年度と令和元年度は、モデル事業として10園を対象に実施しましたが、令和2年度は全園で実施し、その調査結果をまとめましたので報告いたします。

調査の実施園は31園で、市内全ての保育園・幼稚園等となります。調査方法は、まず年中児（4歳～5歳）の保護者と担任の先生を対象に、子どもの発達の経過がわかる調査、子どもの苦手な面と強みがわかるSDQ調査票による健康調査を実施します。調査対象である825人のうち、819人に調査を実施しており、未調査の6人の内訳は資料の表のとおりです。このうち未就園児1名には、地区担当保健師より入園を勧奨しております。SDQ調査票などから、保健師などの専門職員が園を訪問して、対象児の行動観察を行い、支援が必要と判断された場合は、保護者と園で課題を共有し、園に対し指導方法などの助言を行うとともに、就学前の1年間で集団生活やその後の学校生活への適応力が身につくように療育などの支援に繋げていきます。

次に、調査の結果を資料(2)に記載しています。表中の要観察児と要支援児の合計165人について、保護者面談を行っています。要観察児とは、個別的配慮は必要だが、園児の環境や工夫や声かけにより集団生活ができるため、園で経過を見ていく児、要支援児とは、園側の環境の工夫や声かけ等を行っているが、より専門的な支援があった方がよいと思われる児です。

そして、要観察児、要支援児の保護者面談の結果を(3)にまとめています。約半数は支援の必要なし・園での経過観察となりましたが、残りの半数は、療育機関紹介・通級指導教室紹介・発達相談・医療機関紹介を行っております。

5歳児健康調査の実施により、年中児の時に支援が必要な子どもを把握し、就学前の年長児の間に、園での個別支援や療育機関に繋げ、生活スキルや対人・社会性などが培えるようしっかりと支援することが可能となります。子どもと1対1で関わる事の多い保護者は、集団生活上の課題が気付きにくく、園の先生が伝えても、支援の必要性を理解することが難しい現状がありましたが、本調査事業により、保護者と保育士、保健師等の専門職が子どもの苦手な面を共有することにより保護者の理解を深め、最適な支援に結び付けていきたいと考えています。

5歳児健康調査は、令和3年度も引き続き全園調査を行うこととしています。令和2年度の調査を終え、各園からの意見をもとに、確認事項を集約したQ&A集の作成をしているところです。また、小学校との連携については、現在は保育園・幼稚園等から就学に向けて、引継ぎの共通シートが無いため、各学校が作成した独自のシートを使用しておりますが、今後は、シートの見やすさや事務の効率化に向けて、教育委員会やこども保育課、保育協議会等の関係機関が連携して、津山市版の共通シート作成を検討したいと考えています。

7. その他

(1) 各課からのお知らせ

① 給食だより、4月イチオシ！給食レシピについて（保健給食課）

給食だより、4月イチオシ！給食レシピを発行しました。今月の給食だよりでは、年度の初めということで、津山市の学校給食を紹介しています。また、給食当番の約束についても詳しく載せています。イチオシ！給食レシピでは、しょうゆラーメンと中華あえの紹介と合わせて、給食は栄養バランスの良い食事であることもお知らせしています。いずれもホームページにも掲載済みです。

② 津山市教育委員会通信5月号について（学校教育課）

津山市教育委員会通信5月号を発行します。表面には、津山東中学校のコミュニティ・スクールについての記事載せています。先日行われた第1回学校運営協議会とコミュニティ・スクールの開始式の写真を載せるとともに、委員の委員の皆様からいただいた前向きな言葉や生徒代表から期待を込めたコメントを紹介しています。裏面には、昨年度末に調査を行った「スマホ等の利用に関する実態調査」の結果を載せています。また、4月から就任されました、土居委員を紹介しています。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第4木曜日が定例会開催日となっておりますが、次回定例会は令和3年4月22日(木)午後1時30分から開催します。全員賛成により決定

(3) その他

8. 閉会

(14:15)